

1. 案件名（国名）

国名：ケニア共和国

案件名：ウゴンゴ道路拡幅計画（フェーズ 2）（Ngong Road Development Project (Phase II)）

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における道路セクター（都市道路）の開発実績（現状）と課題

ケニア共和国（以下「ケニア」）の首都であり最大の都市であるナイロビ市は、人口増加、交通量の増加、環状道路の未完成等により交通システムは整備途上にあるため、渋滞が深刻化し、経済損失、大気汚染・騒音等の自動車公害を引き起こしている。現在、渋滞ピーク時には、対向車線の逆走や歩道乗り上げ通行が各所で見られ、交通安全に重大な支障をきたしている。ナイロビ市の人口は 2010 年の 330 万人から 2025 年には 430 万人へ増加すると推測されており、交通渋滞はますます悪化することが予想される。本事業対象のウゴンゴ道路は、市内西部から中心部への物資・人々の移動に欠かせない生活道路であり、市内で最も車両混雑が著しい地域である。

(2) 当該国における道路セクター（都市道路）の開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

ケニア国政府は、国家開発計画である Vision 2030 (2008 年～2030 年)及び Vision 2030 の第一期中期計画(2008-2012)に基づき、インフラ整備による経済発展及び貧困削減を推進している。道路セクターに関しては、既存道路網の維持管理能力の向上や 2012 年までの道路網の拡張（約 2,000km）を目標とされている。本事業対象のウゴンゴ道路は、道路政策文書 Road Sector Investment Programme 2010-14 の投資計画概要及び実施計画の中で実施されるべき区間として挙げられており、早期実施の必要性は高い。

(3) 道路セクター（都市道路）に対する我が国の援助方針

我が国の対ケニア国別援助方針では、「経済インフラ整備」を重点分野に位置付け、市内渋滞の解消、交通事故発生数の減少及び広域輸送のボトルネック解消を目的とした、「ナイロビ都市圏交通網改善プログラム」を実施している。

(4) 他の援助機関の対応

ナイロビ市内の道路事業は、我が国に加え、アフリカ開発銀行、中国、EU 等が支援をしている。2011 年 8 月には、アフリカ開発銀行の支援により、ケニア政府は大量交通システム（MRTS）調査を実施。今後、ナイロビ主要道路への MRTS 導入を予定している。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、ナイロビ市の西部と中心部を結ぶウゴンゴ道路の拡幅、歩道設置等を行うことにより、交通渋滞の緩和及び移動の利便性・安全性確保を図り、もって同市の健全な社会・経済発展に寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ナイロビ市ウゴンゴ道路（別添地図参照）

(3) 事業概要

1) 土木工事

ウゴンゴ道路（約 3km）を 2 車線から 4 車線へ拡幅するとともに、必要な付帯施設を整備する。その際、将来的にライトレール交通（LRT）を高架で導入する計画に配慮した設計とする(*)。

(*) 現在、「ウゴンゴ道路拡幅計画」（2012 年 6 月承諾）にて、将来の LRT 建設計画に合わせ、道路の設計内容を調整中。

2) コンサルティング・サービス（詳細設計、施工監理）

(4) 事業実施体制

事業実施機関： ケニア都市道路公社（KURA）

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：B

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる道路セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

2) 貧困削減促進等：渋滞が緩和されることで、沿道の貧困地区の居住者の都市部への移動時間が短縮されるほか、渋滞発生時に乗合バスに支払う追加運賃が不要となり、可処分所得が増加することが期待される。

(6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携： KURA を含むケニアの道路維持管理に係る関連機関に対する道路維持管理能力の向上を行っている「道路メンテナンス業務の外部委託化に関する監理能力向上プロジェクト（協力期間：2010 年 5 月～2013 年 5 月、フェーズ 2 として 2015 年まで実施予定）」と連携し、本事業を実施する。また、先行する「ナイロビ西部環状道路建設計画（2010 年 2 月承諾）」等と共に本事業が完工した場合、市内中心部と西部を結ぶネットワークが完成し、当該エリアの混雑緩和に寄与することが期待される。

(7) その他特記事項

ケニア政府が中期的に進めたいとする LRT 等の大量輸送システム導入にかかる検討状況をフォローしつつ、道路拡幅事業との間で必要となる、関係省庁間の調整や、各交通機関のルート調整が完了することを担保した上で実施していく必要がある。

本計画の協力準備調査開始にあたっては、「ウゴンゴ道路拡幅計画」における LRT 導入計画との調整（①関係省庁間での方針合意、及び②JICA・実施機関間での設計変更方針に関する調整）がなされ、同条件をフェーズ 2 でも適用するとの関係省庁間での合意がなされることを条件とする。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

ガーナ国 幹線道路改修計画の評価等では、事業実施中に移転対象範囲が変更されたことにより、対象施設および住民の数が増加し、移転手続きが未了のままで課題を残している事例について指摘されている。

(2) 本事業への教訓

上記の評価結果を踏まえ、協力準備調査において、住民等の移転における補償対象の設定や代替地の手当等が適切に確保される予定かにつき詳細に調査を行う。

以 上

[別添資料] 地図

ケニア国「ウゴンゴ道路拡幅計画（フェーズ2）」事業地地図

